

みんなで考える みらいの学校整備指針 (素案)

～ 誰もが輝く学び舎づくり ～



令和6年6月



秦 野 市
秦野市教育委員会

みらいの学校という木を みんなで育てましょう。

今、秦野市の小・中学校は建物の建築年数や人口減少、少子化などたくさんの問題を抱えていますが、学校施設は市の公共施設の中でも、なくてはならない大切な公共施設です。

また、子どもたちの学校での学びや過ごし方も様々な社会の変化により急激に変化しています。

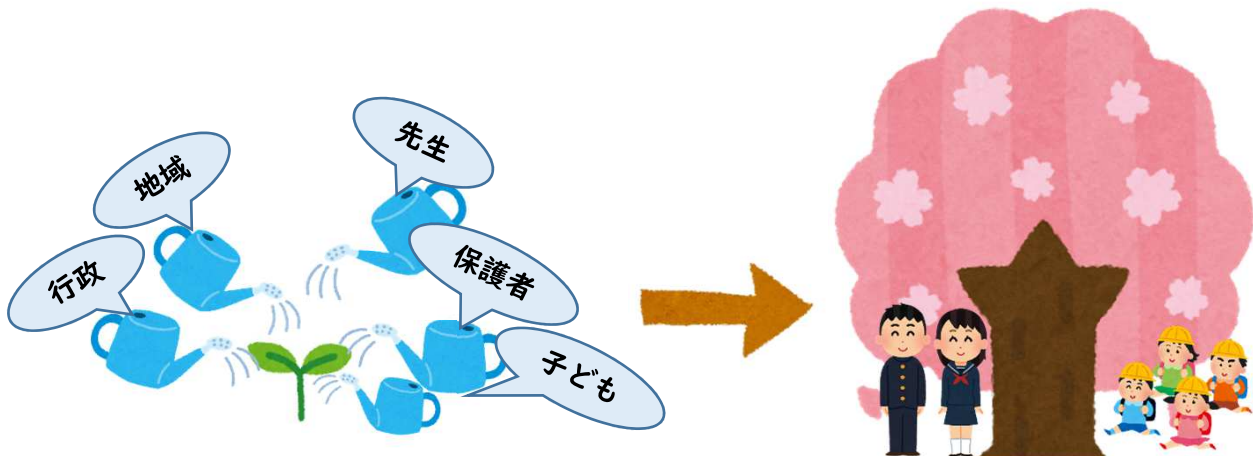
その中でも、変わらないことは、私たち大人が子どもたちの学びをこれからも守っていかなければならないということです。

いつか迎えることとなる、学校施設の更新に向け、子どもたちの学びを守るために、どのような施設が必要か。どのような規模が適正か。

地域と共にある学校であるために、どのような設備が必要か。どのような役割が必要か。

この指針を「種」として、
皆さんと共に様々な意見交換を通じて「水」を注ぎ、
みらいの学校という「木」を大きく育て、「花」を咲かせるために。
これから、「皆さんと共に考えていくための素案」として作りました。

みらいの子どもたちのために一緒に考えていきましょう。



目 次

はじめに

第1章 指針の策定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 指針の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 本指針におけるキーワード・・・・・・・・ 3

第2章 学校施設をめぐる現状と課題・・・・・・・・ 5

1 児童生徒数及び学級数・・・・・・・・ 6

2 学級編制・・・・・・・・ 7

3 学校の標準規模・・・・・・・・ 9

4 小・中学校施設の管理運営費・・・・・・・・ 11

5 小・中学校施設の更新時期・・・・・・・・ 12

6 事業費の試算・・・・・・・・ 13

第3章 新たな学びの可能性と期待・・・・・・・・ 14

第4章 新たな学びに対応した学校施設の基本スタイル・ 19

1 機能別の基本的考え方・・・・・・・・ 20

2 施設複合化の可能性・・・・・・・・ 24

3 今後のあり方を検討すべき付属施設・・・・・・・・ 26

第5章 みらいの学校整備指針・・・・・・・・ 27

1 基本指針・・・・・・・・ 28

2 中学校区別指針・・・・・・・・ 29

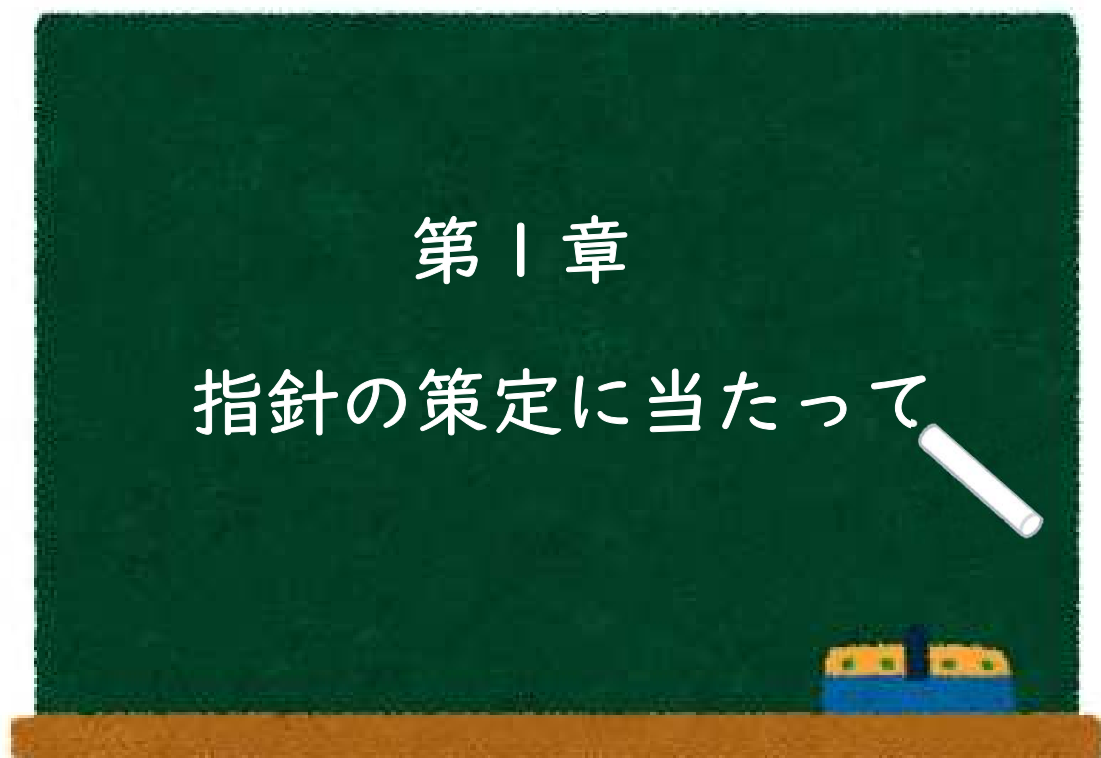
第6章 今後の検討の進め方・・・・・・・・ 39

1 整備構想の策定に向けて・・・・・・・・ 40

2 新たな整備手法の可能性と検討・・・・・・・・ 40

おわりに

この指針は、各地区における将来の学校のあり方を協議していくための素案として策定したものであり、秦野市・秦野市教育委員会の行政計画として定めたものではありません。



みんなでスタートするための 基礎です。

本指針を定めるに当たって、国や市などで策定されている様々な計画と整合を図りながら進める必要があります。

第1章では、本指針と様々な計画との関係性や目的、根拠となる考え方などを示します。

I 指針の位置付け

この指針は、国や本市の諸計画との整合を図りながら、「総合計画」や本市教育の充実を図るための基本的な計画である「秦野市教育振興基本計画」に位置付けられた「教育施設の一体的整備」を推進することを目的として策定します。

なお、この指針は、各地区での協議を進めていくための「素案」として作成し、将来の学校施設の具体的な更新・整備計画については、今後の地域との協議を踏まえ、各地区の「整備構想」として作成していくものとします。

図1-1 諸計画との関係

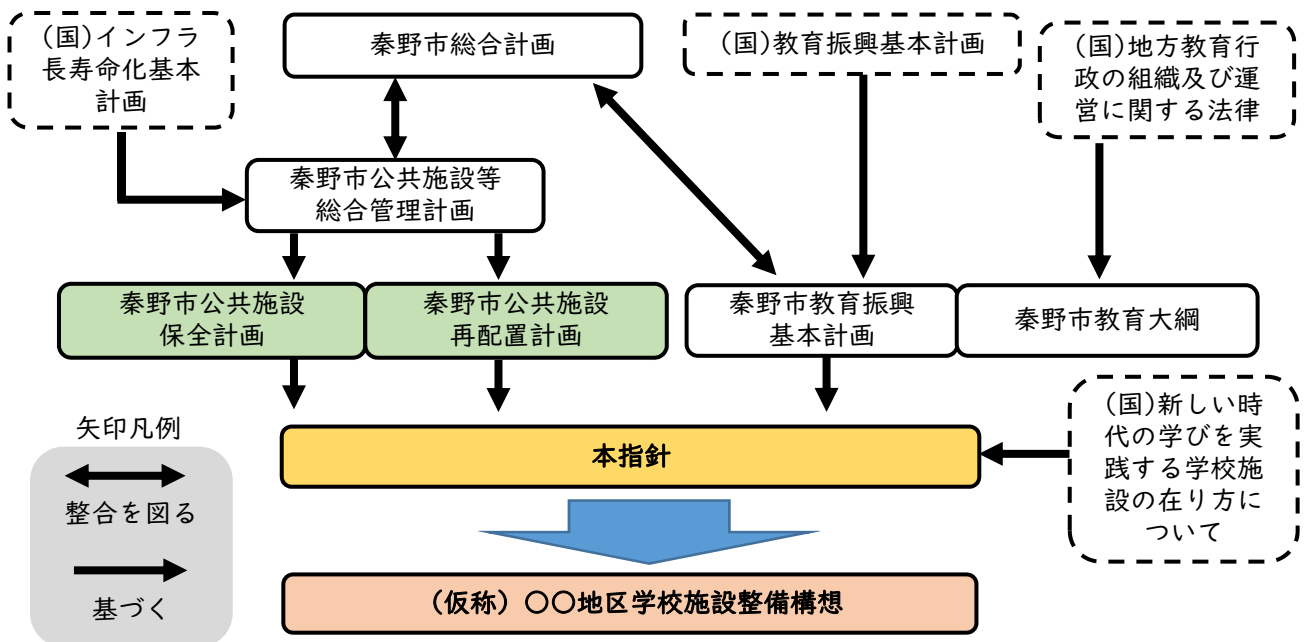
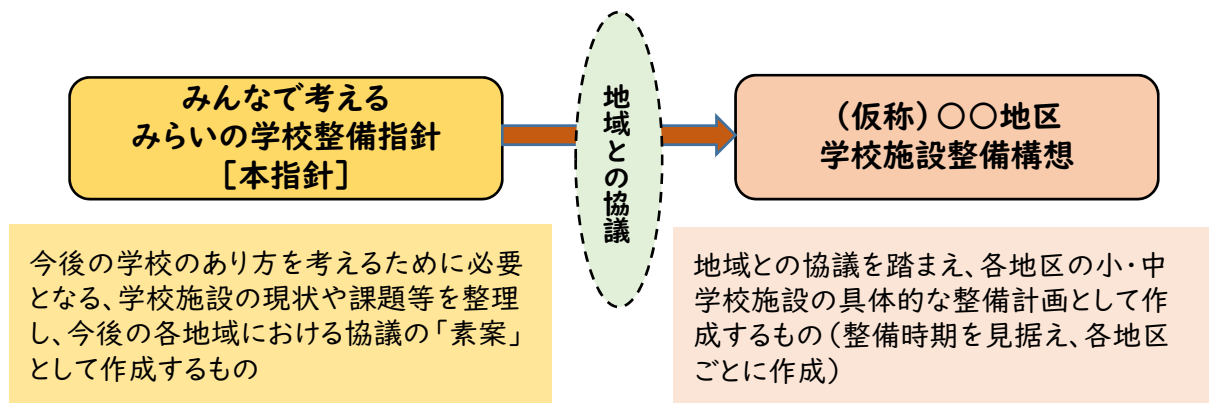


図1-2 指針と構想の関係



2 本指針におけるキーワード

本指針では、「秦野市教育振興基本計画」に定める「一体的整備」、「秦野市公共施設再配置計画」に定める「複合化」及び「秦野市公共施設保全計画」に定める「構造体の耐用年数」等の考え方に基づくこととし、それぞれの用語を以下のとおり整理します。

	秦野市教育振興基本計画	秦野市公共施設再配置計画	秦野市公共施設保全計画
計画の考え方	本市教育の安定性と継続性を担保し、教育の充実を図るための基本的な計画として、教育目標の実現に努める。	公共施設の適正な配置や効率的な管理運営により、必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものとする。	公共施設の効率的かつ計画的な維持補修の実施により、更新時期まで良好な状態に維持する。

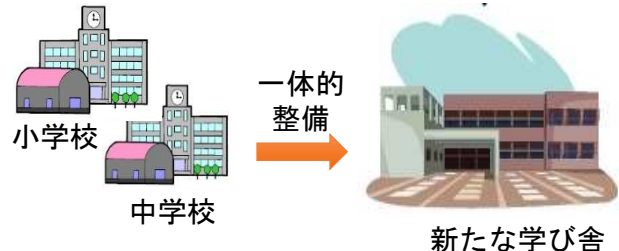
(1) 一体的整備

現在、別の敷地に建設されている小学校と中学校の施設を同一の敷地内に整備すること。

期待する効果

義務教育学校（P18参照）の設置も視野に、育ちと学びの連続性に配慮した系統性のある教育の展開を可能とします。

図1-3 一体的整備のイメージ



(2) 複合化

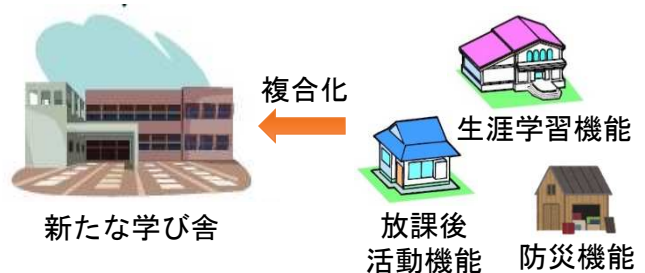
公共施設の更新に当たって、学校施設を中心に、その他の公共施設の機能を集約すること。

なお、集約する機能の内容については、それぞれの地域の実情に応じて、協議し、選択していくこととします。

期待する効果

学校施設を地域コミュニティの核となる施設として転換を図ることで、将来にわたる公共施設の維持を可能とします。

図1-4 複合化のイメージ



(3) 構造体の耐用年数

建築物の劣化要素には、「物理的な劣化」と「社会的な劣化」の2つが挙げられます。

「社会的な劣化」は、よりよい機能を持つ設備の登場(＝陳腐化)や、法改正などにより不適格な状態となるなど、建物自体が時代に合わなくなる状態を指し、一方で「物理的な劣化」は建築物そのものの経年的な劣化等を指します。

表1-1 (参考)主要な劣化要素

社会的な劣化	物理的な劣化
・陳腐化 ・現行法令に対して不適格の状態 ・社会の移り変わりの変化	・建築物の構造躯体の経年劣化 ・建築物の仕上げ等の劣化(修理不能) ・設備機器類の機能不全

本市では、建築物の使用期間を検討するための判断材料として、「物理的な劣化」の要因から、構造体の耐用年数を算定しました。

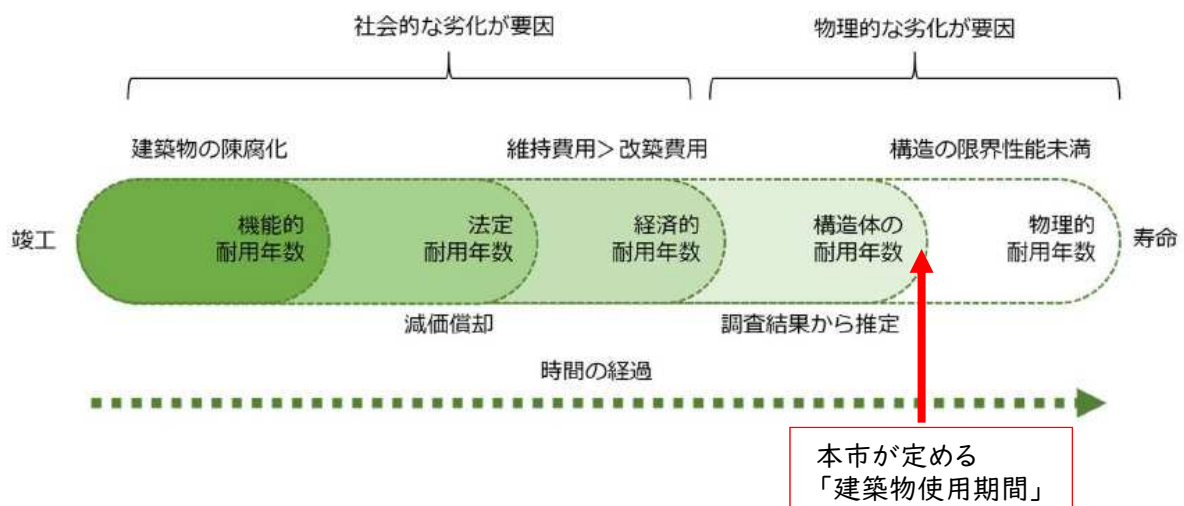
なお、構造体の耐用年数を定量的に明らかにする方法は確立されていないため、算定に当たっては、劣化度調査や耐震診断等により安全に使用できる期間として算定をしています。

つまり、構造体の耐用年数を過ぎることで、即座に建築物が使用できなくなるというのではなく、「社会的な劣化」の要因を踏まえた上で適切な使用期間を設定します。

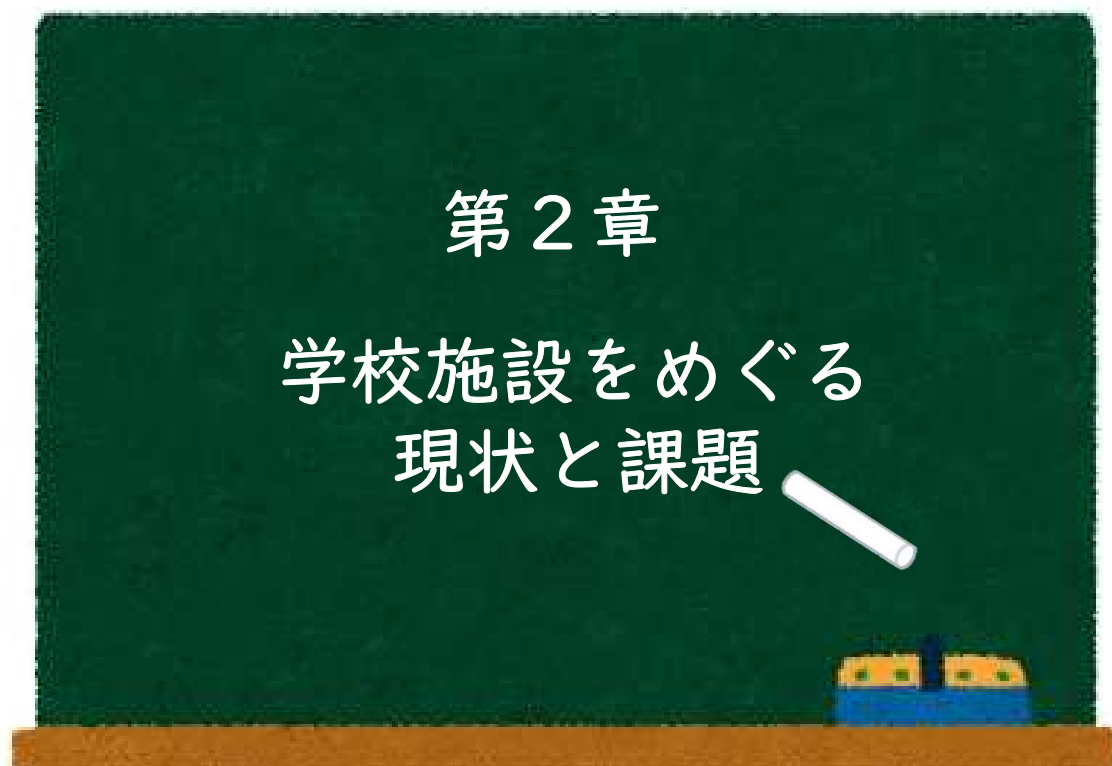
期待する効果

適切な建築物の使用期間を設定することで、計画的な維持管理による、不要な改修等、無駄な支出を防ぎ、経済的かつ効果的に使用することを可能とします。

図1-5 各種耐用年数のイメージ



- ※ 機能的耐用年数:使用目的が当初の計画から変わったり、建築技術や社会的要求が向上して陳腐化する年数
 法定耐用年数:固定資産の減価償却費を算出するため、所得税法及び法人税法の規定に基づく減価償却資産の耐用年数等に関する省令の規定で定められた年数
 経済的耐用年数:継続使用するための維持費用が改築費用を上回る年数
 物理的耐用年数:建物の構成材が物理的又は化学的变化により劣化し、要求される限界性能を下回る年数



子どもが減っても、
施設の維持にはお金がかかる。
それでも、なくてはならないもの。

社会情勢の変化に伴い、学校をめぐる環境も大きく変化をしています。

第2章では、今後の学校のあり方を考えるに当たっての学校現場をめぐる現状と課題を整理していきます。

I 児童生徒数及び学級数

ピーク時の半分にまで減少、今後さらに半減

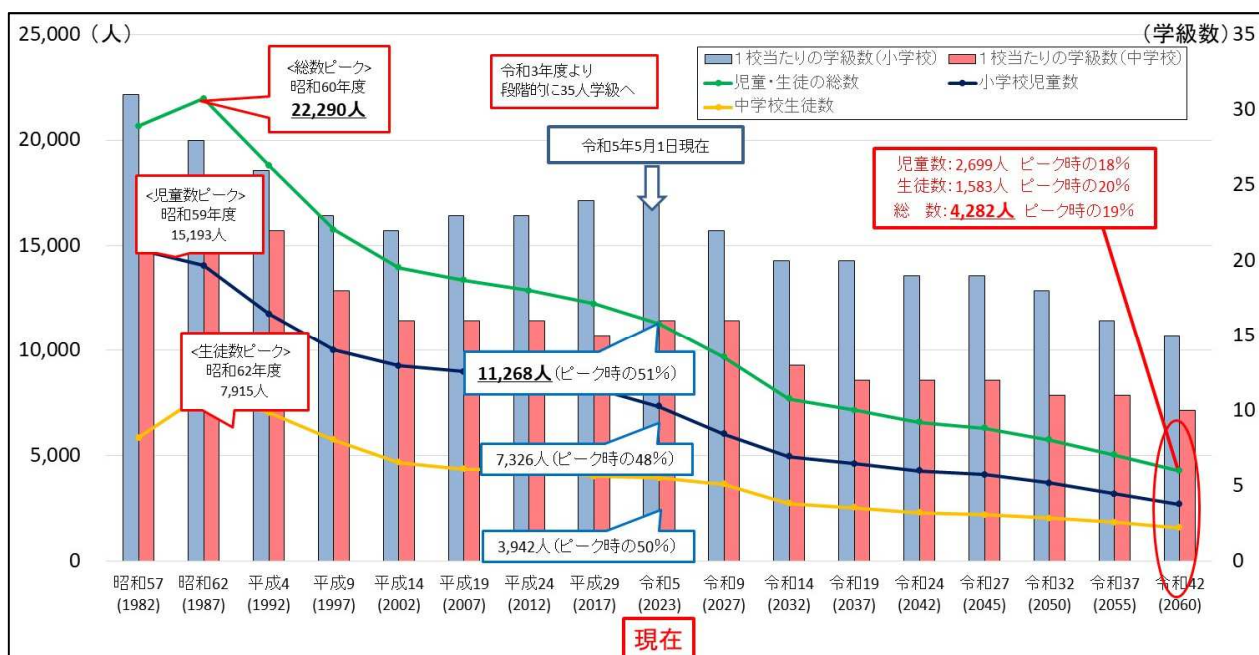
現在の学校施設の多くは、児童生徒数の増加に応じて、昭和40年代から50年代にかけて建設されましたが、児童生徒数は、昭和60年度の22,290人をピークに、その後、減少に転じています。

令和5年度の児童生徒数は、ピーク時の約51%となる11,268人まで減少しています。

今後も、さらなる減少が見込まれており、約40年後の令和42(2060)年には、現在の約40%、ピーク時の約19%となる4,282人まで減少する見込みです。

また、学級数についても、一部地区における増加や、少人数学級の実施に伴い、増加の傾向があったものの、将来的には児童生徒数の減少に伴い、減少し、令和42(2060)年には平均して、小学校は15学級(1学年2クラス程度)、中学校は10学級(1学年3クラス程度)となることを見込まれます。

図2-1 児童生徒数及び学級数の推移



児童生徒数は大きく減少していますが、次のページでは、この減少に伴う学びへの影響について、「学級編制」、「学校の適正規模」という観点から整理していきます。

2 学級編制

令和7年度を前に、ほぼ全ての学校において35人学級が実現

(1) 小学校

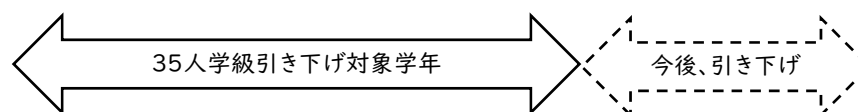
児童生徒数が減少する一方で、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導に向けて、学校現場からは、長い間、少人数学級の実現が求められてきましたが、令和3年度の法律改正により、小学校の学級編制の標準が、令和3年度から7年度までの5年間をかけて、40人から35人に、段階的に引き下げられています。

本市の小学校では、令和5年度時点において、ほぼ全ての学校で、制度改正の対象とならない5・6年生も含め、35人学級が実現しています。

なお、1学級の児童数が35人を超過しているのは3校、各1学年のみで、その超過人数も1人程度となっています。

表2-1 1学級当たりの児童数の平均(令和5年5月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
本 町	34.7	26.5	26.8	33.7	30.5	32.0	30.4
東	24.3	26.3	28.7	31.3	30.3	31.7	28.8
南	30.0	31.3	30.5	29.8	31.8	35.8	31.5
北	32.3	32.3	26.8	26.8	27.3	32.8	29.5
大 根	23.0	30.5	28.0	34.5	27.3	31.0	28.9
西	28.3	34.7	34.0	28.0	33.3	34.3	31.9
上	11.0	12.0	12.0	10.0	15.0	18.0	13.0
広 畑	10.0	19.0	13.0	23.0	9.0	35.0	18.2
渋 沢	29.3	30.3	32.0	27.8	36.0	30.0	30.6
末 広	32.5	25.0	26.3	26.3	29.7	25.7	27.3
南が丘	24.3	25.7	28.3	25.7	32.3	32.0	28.1
堀 川	24.0	24.7	25.0	26.7	35.5	29.0	27.0
鶴 巻	27.0	33.3	31.5	31.8	30.8	30.8	30.7
合 計	27.3	28.5	28.2	28.5	30.2	31.4	29.0



(凡例) 標準超:

(2) 中学校

一方、中学校は、学級編制の標準の引き下げの対象ではなく、40人学級が標準とされています。

しかしながら、生徒数の減少により、各校では、3年生を除く2学年のいずれにおいても、約6割で35人学級が実現しています。

表2-2 1学級当たりの生徒数の平均(令和5年5月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	計
本 町	38.8	39.8	39.5	39.4
東	29.3	29.7	39.5	32.0
南	34.7	32.4	38.6	35.2
北	28.3	27.8	31.0	29.0
大 根	33.0	27.5	30.8	30.2
西	37.2	33.8	35.2	35.3
南が丘	34.0	35.0	40.0	36.3
渋 沢	37.7	36.0	32.8	35.2
鶴 巻	31.5	37.7	37.0	35.2
合 計	34.1	33.3	36.0	34.5

(凡例) 標準超:

中学校の学級編制の標準については、今後の動向が気になるところですが、令和3年(2021年)6月に閣議決定した「骨太の方針」では、「35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討する。」とされています。

3 学校の標準規模

小・中学校ともに、「12学級以上18学級以下」が標準
(1学年当たり、小学校は2～3クラス、中学校は4～6クラス)

(1) 小学校

学校教育法施行規則では、児童生徒への教育効果や学校運営上の視点から、小・中学校においては、12学級以上18学級以下を標準規模としています。

令和5年度時点の本市の状況を見ると、本町、南、北、渋沢、鶴巻の5校で、全学年の半分以上が標準規模を超えており、いわゆる大規模校となっている一方で、広畑と上は、全学年が単学級となっています。

表2-3 小学校の学級数(令和5年5月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通級計	支援級	計
本 町	3	4	4	3	4	4	22	8	30
東	3	3	3	3	3	3	18	3	21
南	5	6	6	6	6	5	34	9	43
北	3	3	4	4	4	4	22	8	30
大 根	2	2	3	2	3	2	14	6	20
西	3	3	3	4	3	3	19	5	24
上	1	1	1	1	1	1	6	2	8
広 畑	1	1	1	1	1	1	6	3	9
渋 沢	4	4	3	4	3	4	22	11	33
末 広	2	3	3	3	3	3	17	5	22
南が丘	3	3	3	3	3	3	18	5	23
堀 川	3	3	3	3	2	3	17	4	21
鶴 巻	4	3	4	4	4	4	23	5	28
合 計	37	39	41	41	40	40	238	74	312

(凡例) 標準規模超: 、標準規模未満:

(2) 中学校

中学校においては、9校中5校が標準規模に達していませんが、全学年でクラス替えを可能とする1学年2学級以上や、全ての授業で教科担任による学習指導を行うために望ましいとされる1学年3学級という目安など、一定の基準は満たしていると言えます。

表2-4 中学校の学級数(令和5年5月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	普通級計	支援級	計
本 町	5	5	6	16	6	22
東	3	3	2	8	3	11
南	6	5	5	16	2	18
北	4	4	4	12	7	19
大 根	3	4	4	11	4	15
西	5	6	5	16	8	24
南が丘	3	3	3	9	2	11
渋 沢	3	3	4	10	3	13
鶴 巻	4	3	4	11	2	13
合 計	36	36	37	109	37	146

(凡例) 標準規模未満:

児童生徒数の現状を踏まえ…

ここまでで、児童生徒数の現状について整理しましたが、本市においては、児童生徒数の減少は進んでいるものの、「1学級当たりの人数」や「1学年当たりの学級数」という視点からすると、現状では、ほぼ全ての学校が標準規模以上となっており、学校の小規模化が進んでいるという状況ではありません。

なお、国が定める標準規模は弾力的なものであり、この規模に合致しないからといって、即座に対応を求められるものではなく、各校の実情に応じて検討するものとされています。

4 小・中学校施設の管理運営費

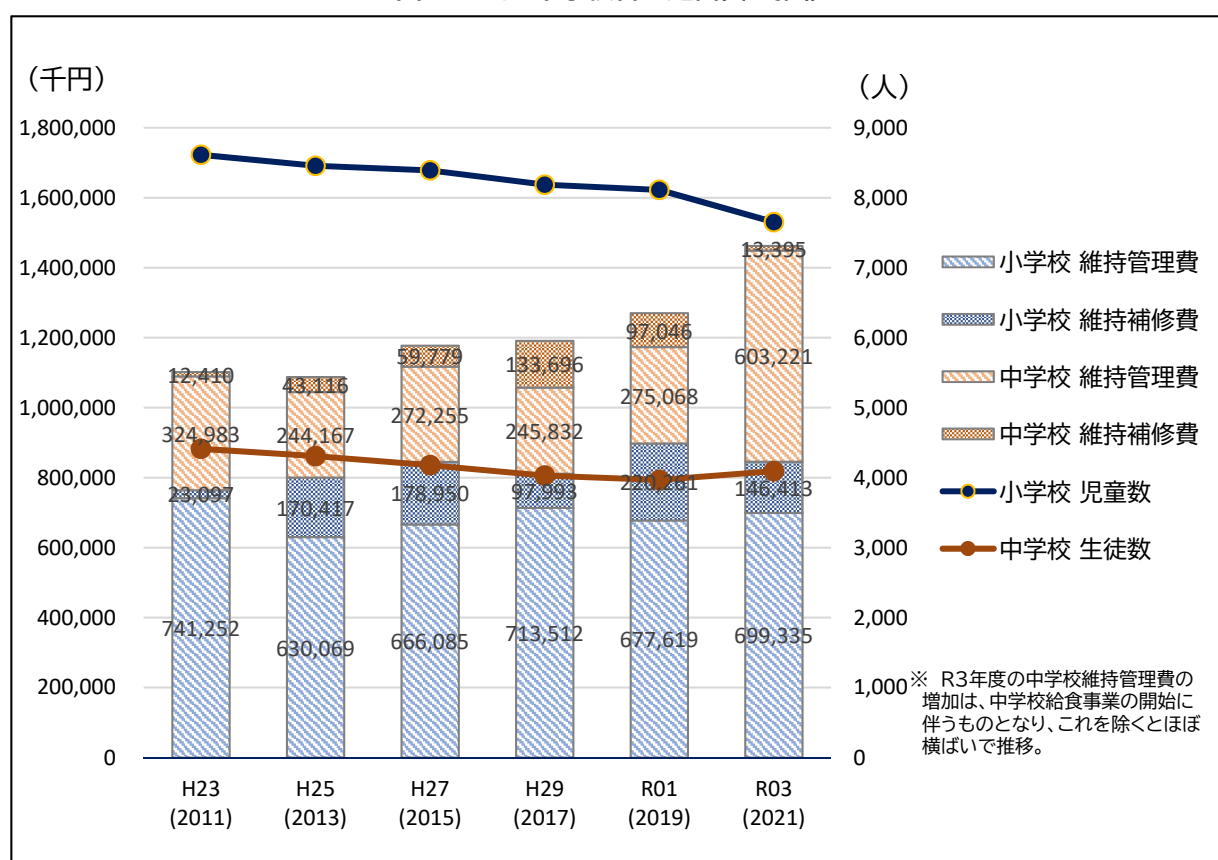
少子化の中でも施設に係る管理運営費は増加

次に、本市の小・中学校施設の運営には、どのくらいの経費が掛かっているのか、整理していきます。

令和3年度（2021年度）に小・中学校施設の管理運営に要した経費（人件費及び市費で負担していない経費を除く。以下、「管理運営費」は同じ。）は、約14億6,236万円となっています。

これは一般会計（※1）で管理運営を行う公共施設全体の管理運営経費の約30%に当たります。

図2-2 小・中学校管理運営費の推移



令和3年度の管理運営費については、小学校は約8億4,575万円であり、1校当たりの平均は約6,506万円となります。また、中学校は約6億1,662万円であり、1校当たりの平均は約6,851万円となります。

小・中学校とも、児童生徒数は年々減少していますが、児童生徒数にかかわらず、施設の維持補修費や法定点検費用のような各校に要する基本的な経費があることから、単純に児童生徒数の減少に伴って、管理運営費が大幅に削減できるものではありません。

※ このページの管理運営費の考え方は、「秦野市公共施設白書」に基づく。管理運営費は、人件費（常勤職員及び非常勤職員等の人件費）、維持管理費（光熱水費や委託料等の施設運営のための費用）及び維持補修費（修繕や工事の費用）により整理している。なお、維持補修費のうち、建設事業費及び新規設備の整備に係る経費は除く。

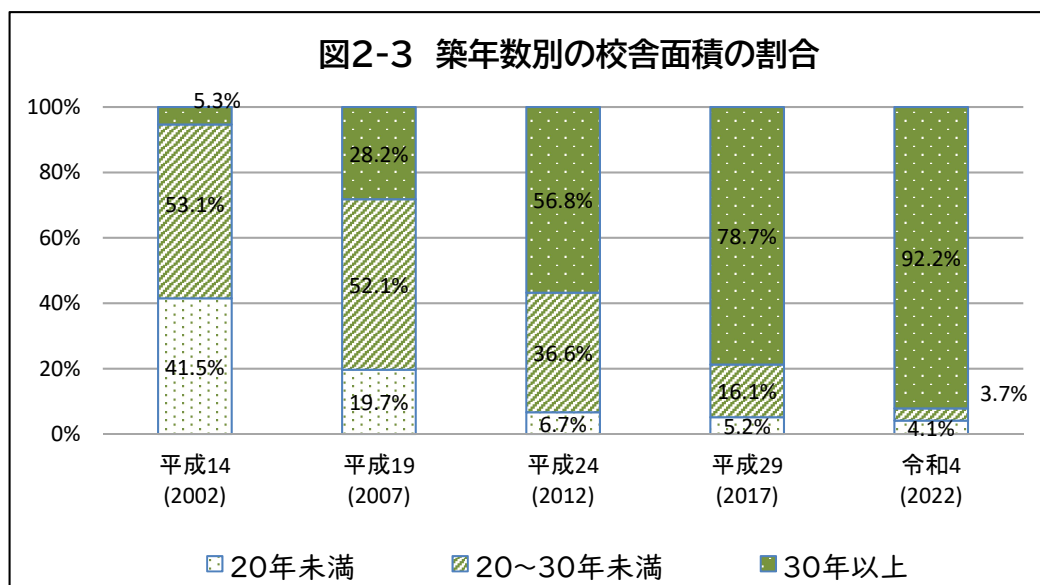
※1 市の会計は、一般会計と特別会計からなっており、一般会計とは、市の基本的活動を行うのに必要な歳入、歳出を処理する会計のことを指し、特別会計とは、市が行う特定の事業や資金を運用する等の目的で一般会計とは区分して設けられた会計のことを指す。

5 小・中学校施設の更新時期

令和32年(2050年)までに全体の35.2%が更新時期を迎えます

一般的に、公共施設の建物は築30年を超えると、施設の大規模改修工事が必要となるとされています。

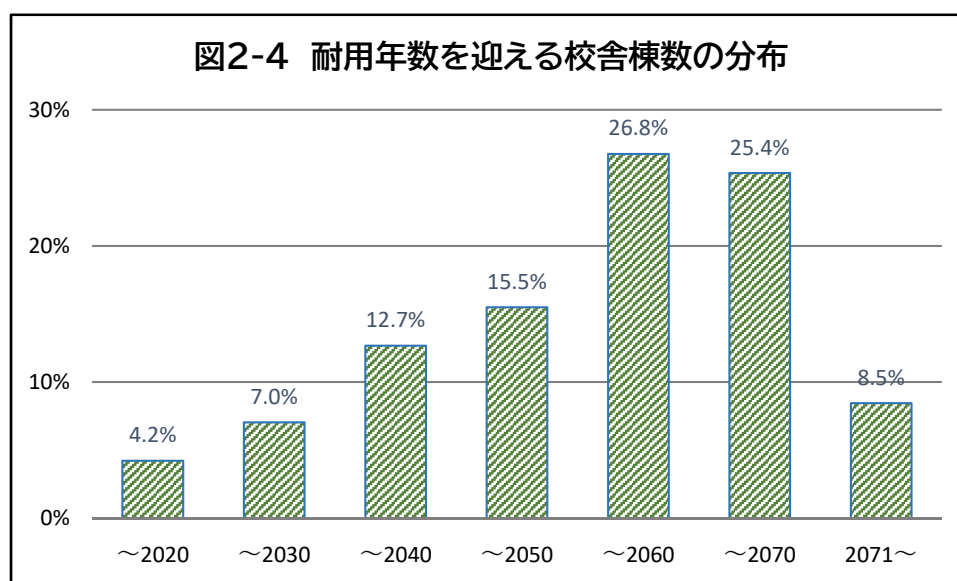
本市では、令和4年(2022年)時点で、全校舎面積(182,433㎡)の約92.2%が築30年を超えており、建物の状況に応じて、改修工事を実施しています。



注：小数点第二位で四捨五入。割合の合計が合わない場合があります。

本市の小・中学校の校舎等の数は71棟ありますが、現在の校舎は、いつまで使えるのでしょうか。

4ページで示した構造体の耐用年数という考え方に当てはめると、今後、令和32年(2050年)までに全体の39.4%が、そして、令和33年(2051年)から令和52年(2070年)までの20年間に52.2%が、その時期に近づくこととなります。



注：小数点第二位で四捨五入。割合の合計が合わない場合があります。

6 事業費の試算

小・中学校22校全ての校舎の建替えに係る費用は約531億円

前ページのグラフでは、令和33年(2051年)以降に建替えの時期が集中することになりますが、では、学校の建替えには、一体どのくらいの費用がかかるのでしょうか。

先ほど示した構造体の耐用年数を更新年度と仮定して、既存の校舎を、それぞれ単独で建て替えた場合を考えてみましょう。

学校を建て替えるには、学校を建設する費用(建設費)に加え、整備時期まで既存校舎を維持・改修するための費用(改修費)、そして、新校舎の建設後に、既存校舎を解体する費用(解体費)が必要となります。

表2-5 建替え事業費のシミュレーション(※1)

	小学校	中学校	計
建設費	285億8,800万円	165億8,500万円	451億7,300万円
改修費	26億2,270万円	19億3,780万円	45億6,050万円
解体費	19億1,530万円	14億8,788万円	34億 318万円
計	331億2,600万円	200億1,068万円	531億3,668万円

上の表に示すとおり、小・中学校の施設の建替えには約531億円という多額の費用が必要となります。

学校の建替えに当たっては、児童生徒数の減少と、これからの学びにとって最適な環境を考えながら、施設規模を精査し、事業費の削減を図ることも考えなければなりません。

なお、実際に校舎を建て替える際には、国庫補助金等を活用し、一般財源(※2)の削減に努めます。

表2-6 建替え事業費等の財源内訳イメージ

建替え事業費全体(100%)		
国庫補助金等	市債	一般財源

※1 事業費の試算については、下記に基づき試算

建設費:過去の建設事業実績(35万円/㎡)に建築面積を乗じた。

改修費:秦野市公共施設保全計画に基づく構造体の耐用年数までの必要な改修部位(基本5部位(P30※2参照))を積算

解体費:過去の解体工事实績に基づき20,000円/㎡にて積算

※2 用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。(⇔特定財源)

第3章

新たな学びの可能性と期待

みんなの「あったらいいな」が 課題解決の糸口

第2章で触れた課題を踏まえ、みらいの学校について子どもたちの学び方、地域との関わり方など、現在の取組みを踏まえた可能性と、こんな学校があったらいいなという期待について触れていきます。



「個別最適な学び」(※1)で新時代の学びへ

- 学校での学習に当たり、学習速度、学習進度など子どもたち一人ひとりの特性に応じて柔軟な学習方法や学習時間の提供が求められています。
- 通常の授業のスタイルに捉われず、新たな時代の学びのスタイルを確立していくことが、大事な要素の一つです。
- 「個別最適な学び」が実現することで、誰一人取り残さない教育を目指していくことが重要です。



新たな学校の可能性「義務教育学校」

- 平成28年の制度改革により、「義務教育学校」制度が整備されました。
- 義務教育学校では、学力向上やこれまでの小学校生活からの環境の変化による「中1ギャップ」の解消を目的として、学校マネジメントの一元化と小中一貫教育により、その効果が認められ、全国的に増加しています。本市においても、南が丘中学校区をモデル校として、研究を進めています。



共に支え合う、地域と学校

- 地域と学校との関係は切っても切り離せない関係です。
- 将来の学校施設は「地域コミュニティの拠点」として、児童生徒・教職員だけではなく、公民館などをはじめとした公共施設が複合化されることで、多世代に渡る交流が行われ、地域で子どもたちを育てていく機運が醸成されることが期待できます。
- 複合化では単に施設を整備するだけではなく、学校と地域がより気軽に触れ合えるようなソフト面の環境づくりも重要です。

※1 一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法で学習を進める「指導の個別化」と、個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて学習を進めていく「学習の個性化」の2つの考えからなる。



ICT環境で、授業をみんながどこでも

- 令和2年度に開始した「GIGAスクール(※2)」では「1人1台端末」の配置により、児童生徒の学習環境は大きく変化しました。
- 特に新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした、少人数でのグループ活動や個人活動、オンライン授業により、どこに居ても授業が受けられるようになりました。
- 学校でも家でも授業に参加できる環境は、将来の学校のあり方を考える上で、大きな要素です。



授業は「教わる」から「学ぶ」へ

- 従来の授業は教職員が教科書に沿って授業を進めていく「科目進行型学習」と呼ばれていますが、このスタイルに捉われず、児童生徒が自ら課題を見つけ、その課題の解決に至るまでの過程で様々な知識を身に付けるための「課題解決型学習」が展開されています。
- 将来は、教室の使い方なども、今までは考えられなかった使い方が展開されることも期待できます。

すべては、みんなで
すべては、ここから始めましょう。

様々な側面から、将来の学校の可能性についてお示しましたが、全ては将来の子どもたちのために、総ぐるみで考えていきたいと思えます。
子どもたちが「明日また行きたくなる学校」を一緒に作っていきましょう。

次の第4章では、「明日また行きたくなる学校」がどのようなイメージになるか、少し具体的な建物の中身について、触れていきますが、その前に新たな学校形態である「義務教育学校」について簡単に紹介をします。

※2 Global and Innovation Gateway for All (すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を)

義務教育学校ってなに？

現状をめぐる課題解決に向けた 子どもたちと先生のための新たな学校のあり方です。

現在、学校環境をめぐる課題解決のために、平成28年に学校教育法の改正により、1人の校長の下、原則として小・中学校の両方の免許状を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う「義務教育学校」の制度が始まりました。

義務教育学校の登場により、様々な課題解決の糸口となることが期待されます。

表3-1 新たな時代の教育における課題

現状をめぐる課題	課題内容
「中1ギャップ」の解消	小・中学校での環境の変化による不登校やいじめなどを防ぐため、子どもの身体的・精神的負担を軽減する必要があります。
児童生徒の発達の早期化	子どもの身体的発達の早熟化、思春期の早期到来などにより、自己肯定感や感情が否定的になる傾向から、多様な職員が子どもと関わっていく必要があります。
教育内容の量・質の充実化	小学校教員は、全教科を担当しており、新たな学習指導要領への対応が困難であることから、小・中学校教員が連携する必要があります。
学校マネジメントの一元化	小・中学校の円滑な接続を目的とした小中連携教育のため、9年間の義務教育期間を小・中学校相互に連携を図る必要があります。

表3-2 義務教育学校のメリット及びデメリット

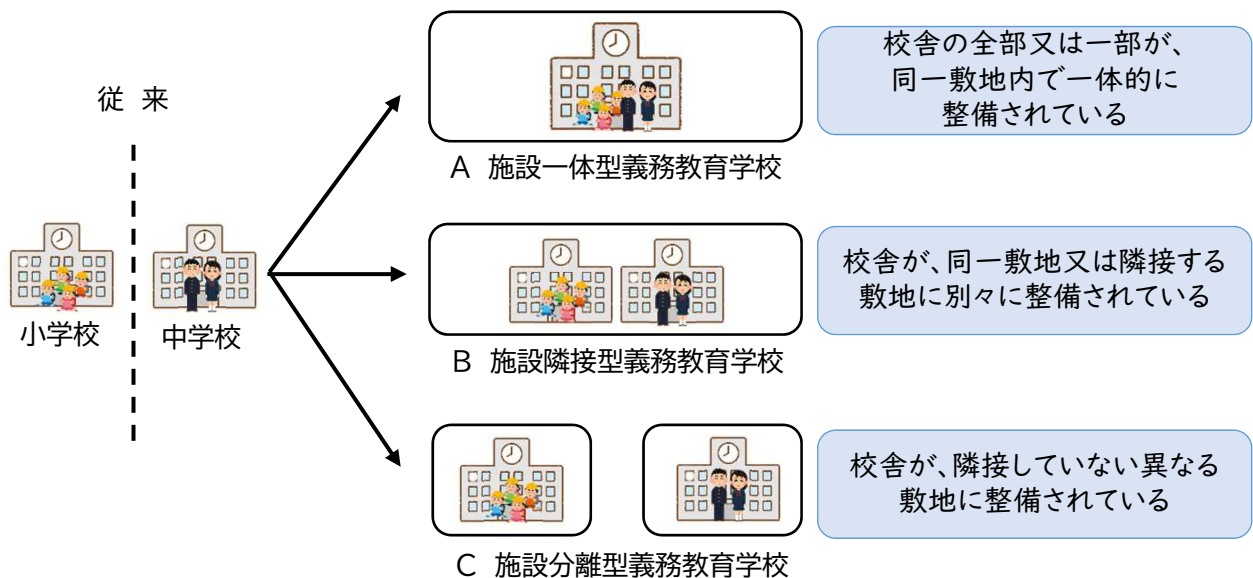
メリット	デメリット
中1ギャップの緩和・解消 (小学校から中学校への環境変化に対する戸惑いの減少)	・小学校卒業の達成感や中学校入学の新鮮さが無い ・人間関係の固定化
異学年交流による精神的な発達 (上級生の責任感や自己肯定感の上昇、 下級生の目標の明確化)	・小学校高学年児童のリーダーシップや自主性を養う機会の減少 ・中学校相当の生徒が小学校相当の児童に対し、悪影響を及ぼす可能性 ・休み時間等における低学年生徒の萎縮の可能性(年齢差の拡大が及ぼす悪影響)
系統性・連続性を意識した小中一貫教育の実施(一貫したカリキュラムによるスムーズな学習)	他の学校との格差 (転校・転入時への影響)
生徒に対する継続的な指導の実現、 指導の継続性	—
一つの組織によるマネジメント、 コントロールのし易さ	組織の肥大化による管理職の負担の増大
—	教員の免許問題

「学校施設等一体的整備研究とりまとめ(令和3年3月 秦野市教育委員会)」より

表3-3 義務教育学校の項目別特徴

修業年限	9年
過程区分	前期課程：6年（小学校段階に相当） 後期課程：3年（中学校段階に相当）
学年段階の区切り	法で定められた上記の過程区分とは別に、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特性を生かし、「4-3-2」や「5-4」など、特色を活かした柔軟なカリキュラムの工夫が可能。
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型
教育体制	・前期・後期課程で、1人の校長を設置 ・職員は原則、小・中学校両方の免許を所有している教員に限る ※当面の間は、どちらか一方の免許のみ所持の場合は、前期又は後期課程に対応した教員等として活動が可能
標準規模	18学級以上27学級以下
設置手続	市の条例で規定

図3-1 施設形態の違いによる義務教育学校の種類

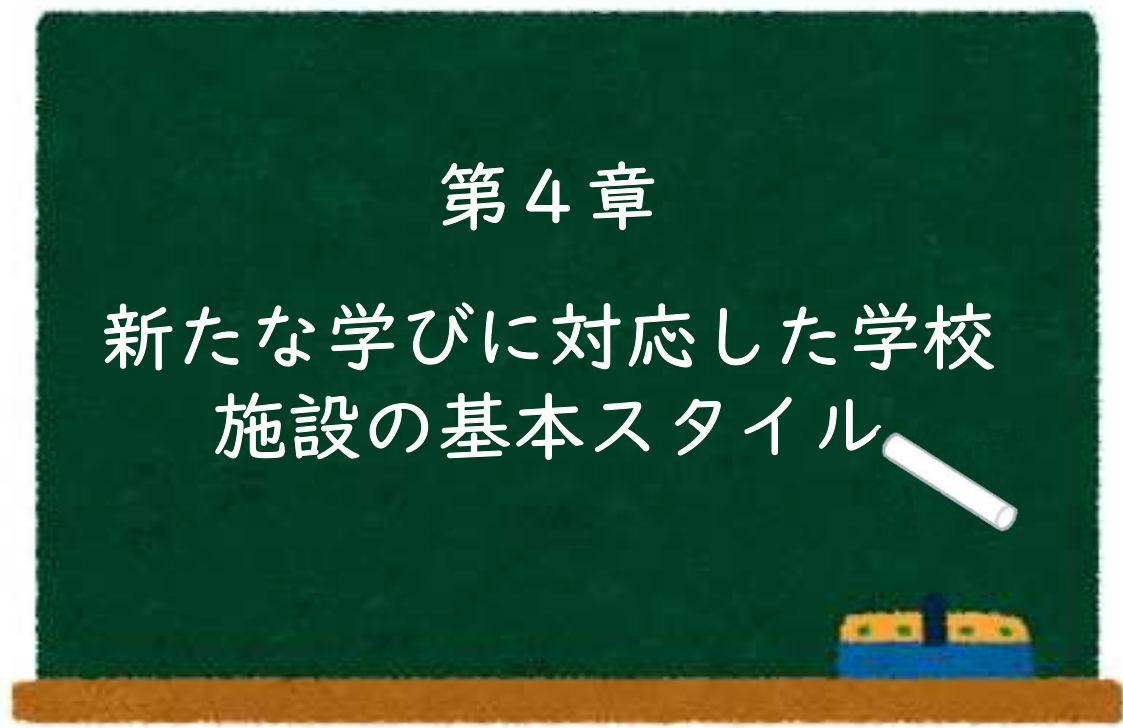


みらいの学校に向かって…

みんなにとって「明日また行きたくなる学校」のために

このように、課題解決に向けた教育を実現し、小中連携教育を推進するために、義務教育学校をはじめとした、新たな学校の制度が各自治体にてスタートしています。

義務教育学校の整備も将来の可能性の1つとして考えられます。



「明日また行きたくなる学校」を 創造する。

子どもたちが共に集い、学び、遊び、生活する実空間として、教室などの施設をどのように整備していけばよいのか、また、学校と地域が支え合い協働していくための空間づくりは、どのようにしたらよいのかを整理していきます。

I 機能別の基本的考え方

(1) 普通教室

目指す姿

1人1台端末など、環境変化を踏まえ
面積を拡大

- 1人1台端末の導入に伴い、児童生徒の意見や学習成果を大型モニターで集約する等、多様な学習形態や教育活動への対応を見据えた機能強化を図ります。
- 新型コロナウイルスまん延の経験を踏まえ、児童生徒間の適切な間隔を確保するため、机の前後間隔は0.9m～1.0mとし、左右間隔は0.7mを基本とします。
- タブレット端末をはじめとした教材や文具の多様化に伴い、従来より20%拡大した机を35人学級分(縦5列×横7列)配置することを前提とし、教室面積は72㎡を基本とします。

なお、中学校においては、生徒の体格を考慮し、80㎡を基本とします。これにより、教室面積は小学校12%、中学校20%の拡大となります。

図4-1 児童・生徒用机の拡大

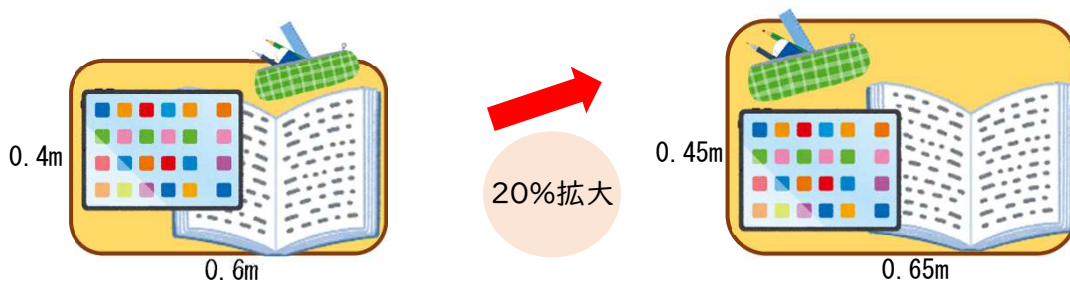
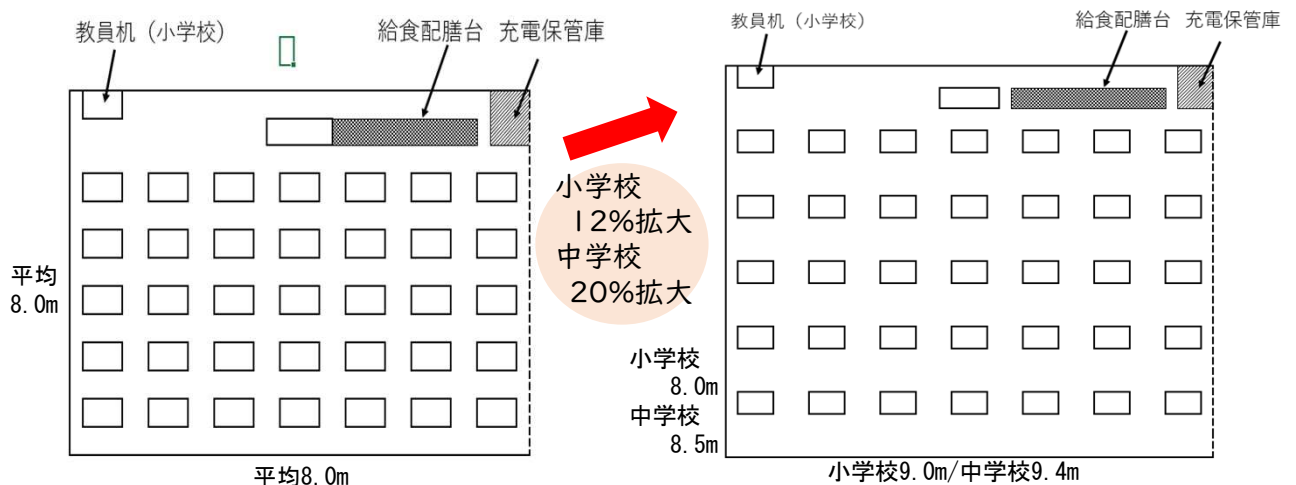


図4-2 普通教室の拡大



※ 文部科学省調査によると、全国の現状の普通教室の面積の平均は64㎡であるが、全国一律に整備面積を定めているものではなく、各設置者の事情により異なる。本市においても、現状の普通教室面積は各校舎により若干異なるが、おおむね64㎡でとなっている。

(2) 特別教室

目指す姿

特別教室を1つの棟に配置し、多目的に活用

- 特別教室は1つの棟に配置することで、複合化を見据えた地域開放の可能性を検討します。
- 1教科に特化した特別教室ではなく、多目的利用を基本として、必要な機能と教室数を検討します。
- 図書室は、読書のみならず児童生徒が落ち着ける居場所となり得ることから、日常的に滞在したくなる魅力的な空間とすることを目指します。
- 全室に空調設備を完備します。

表4-1 特別教室の種類(※)

学校の種類	特別教室の種類
小学校	理科教室、生活教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、外国語教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室
中学校	理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室、進路資料・指導室

図4-3 特別教室の配置イメージ(現在の南が丘小学校)

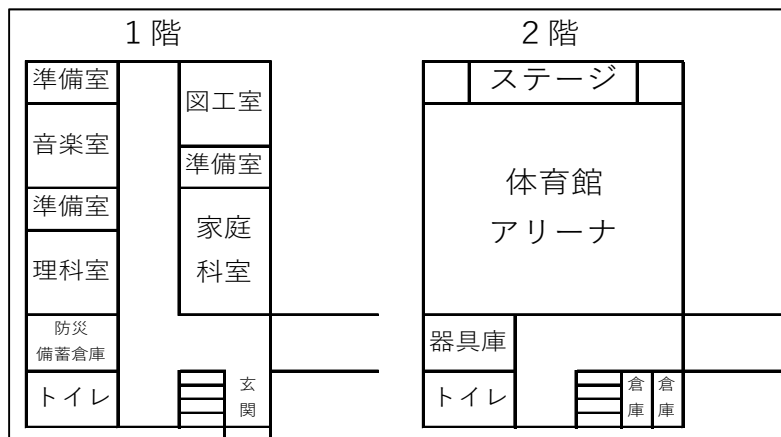
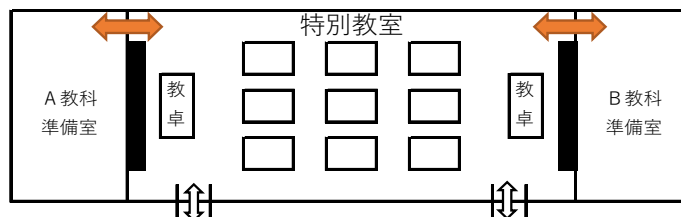


図4-4 多目的に使用する特別教室のイメージ(一例)



※ 公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令の運用細目(平成18年文部科学省)に定めるものであるが、法令等による各室の設置の義務はない。ただし、学校図書館の機能については、学校図書館法の規定によりすべての学校に置かなければならないものとされている。

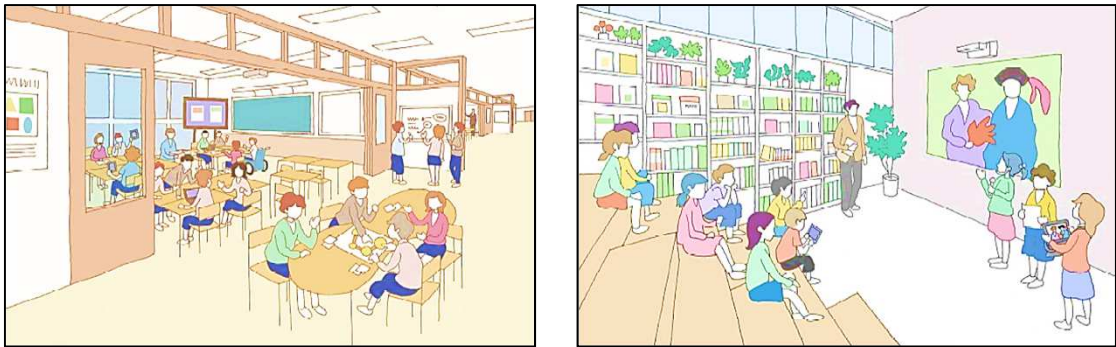
(3) その他諸室

目指す姿

オープンスペースと多目的利用で学校全体を学びの場とする空間づくり

- 階段や廊下も学習空間として捉え、学校全体を学びの場として諸室構成を検討します。
- 「地域とともにある学校づくり」のため、地域利用を担う窓口機能の配置について検討します。

図4-5 学校全体を学びの場とする活用イメージ



イラストの出典:文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和4年3月)

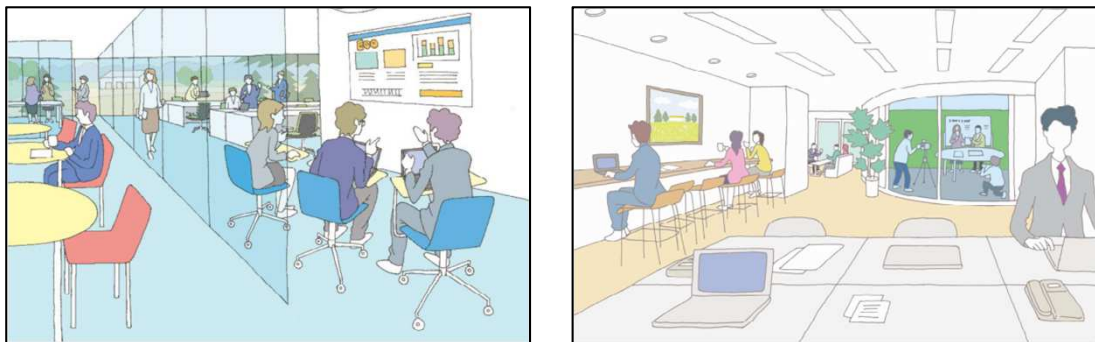
(4) 職員室

目指す姿

執務区域と休憩区域の分離でメリハリのある職場環境に

- 職員室は、児童生徒・来客等との動線を分けることなどにより、教職員の執務区域と休憩区域を区分し、癒しの空間づくりを検討します。
- 常時ICTが活用できる環境を整備し、教職員相互に円滑な打合せ等を実施できる空間も検討します。

図4-6 職員室イメージ



イラストの出典:文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和4年3月)

(5) 体育館

目指す姿

地域利用にも配慮した機能強化

- 体育館は、児童生徒の学びの場であるだけでなく、災害時の広域避難場所としての役割も踏まえ、多目的な活用を前提とした整備を行うとともに、空調設備及び無線LANアクセスポイントを設置します。
- 地域開放施設であることを踏まえ、利用者の利便性を考慮した設備の機能強化を図ります。



(6) 空調等設備

目指す姿

快適な教育環境の整備を推進

- すべての教室への空調設置を前提に、その動力は、耐用年数が長く、維持管理が容易な電力を基本としますが、今後、整備時点において、費用対効果がさらに高いエネルギー源があれば、積極的に採用することとします。

2 施設複合化の可能性

基本的考え方

地域コミュニティの拠点として 複合化を検討

地域の実情に応じた、公共施設のあり方を検討

- 市民に最も身近な公共施設である小・中学校の整備に当たっては、地域の実情を踏まえ、周辺の公共施設など、必要な機能の複合化を検討していくものとします。
- 小・中学校の施設は学校教育のために使用することを基本とし、学校教育に支障のない範囲で学校開放事業等、地域施設としての利活用を検討します。
- 整備に当たっては、施設利用者の動線を限定させるなど、学校内における児童生徒の安全を最優先とします。

生涯学習機能

複合化により施設や設備の共用を検討

公民館と学校の支え合い

- 調理室、音楽室、創作活動室、図書室など、小・中学校の特別教室と機能が共通する施設について、学校教育に支障のない範囲での共用による多目的な利用を前提とした整備を検討します。

防災機能

地域にとって安全・安心な施設整備

市民の安全・安心を守る

- 学校は、広域避難所であることから、引き続き、児童生徒だけでなく、地域住民にとって安全・安心な施設整備に努めるものとします。
- 施設配置については、防災備蓄倉庫をはじめとして、誰もがアクセスしやすく、効率的な運用が可能な位置に設置していきます。

児童ホーム・放課後活動

「子どもの居場所づくり」を検討

放課後でも安心して過ごせる施設に

- 児童生徒の放課後の居場所として、児童ホームや児童館、放課後学習施設（寺子屋）など、子どもと保護者にとって、安全・安心な居場所づくりを検討します。

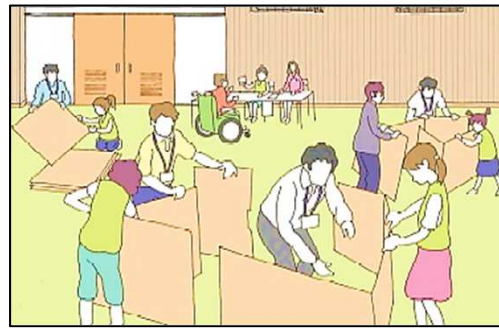
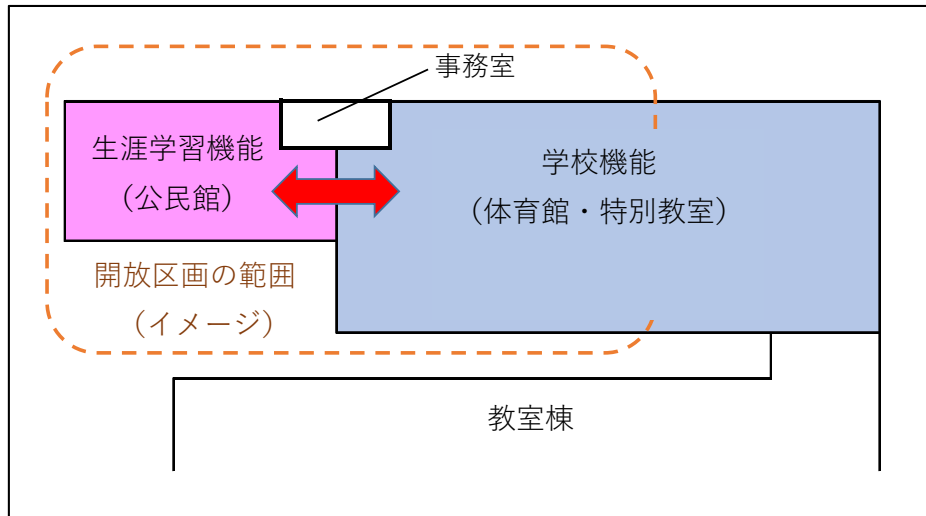
幼稚園・こども園

園小中一貫教育の推進

地域で学び、育つ環境づくりを目指して

- 保護者ニーズや園児数の推移を踏まえ、公立園のあり方を方向付けした上で、同一敷地内での整備の可能性を検討します。

図4-7 複合化する場合の施設イメージ



イラストの出典:文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和4年3月)

事例:西中学校多機能型体育館



令和2年8月に竣工した西中学校多機能型体育館は、市内で唯一、学校体育館と公民館、地域防災機能の3つが1つになった地域の拠点として整備しています。

公民館

体育館

防災備蓄倉庫

3 今後のあり方を検討すべき付属施設

(1) プール

水泳授業の委託化など、授業手法を検討



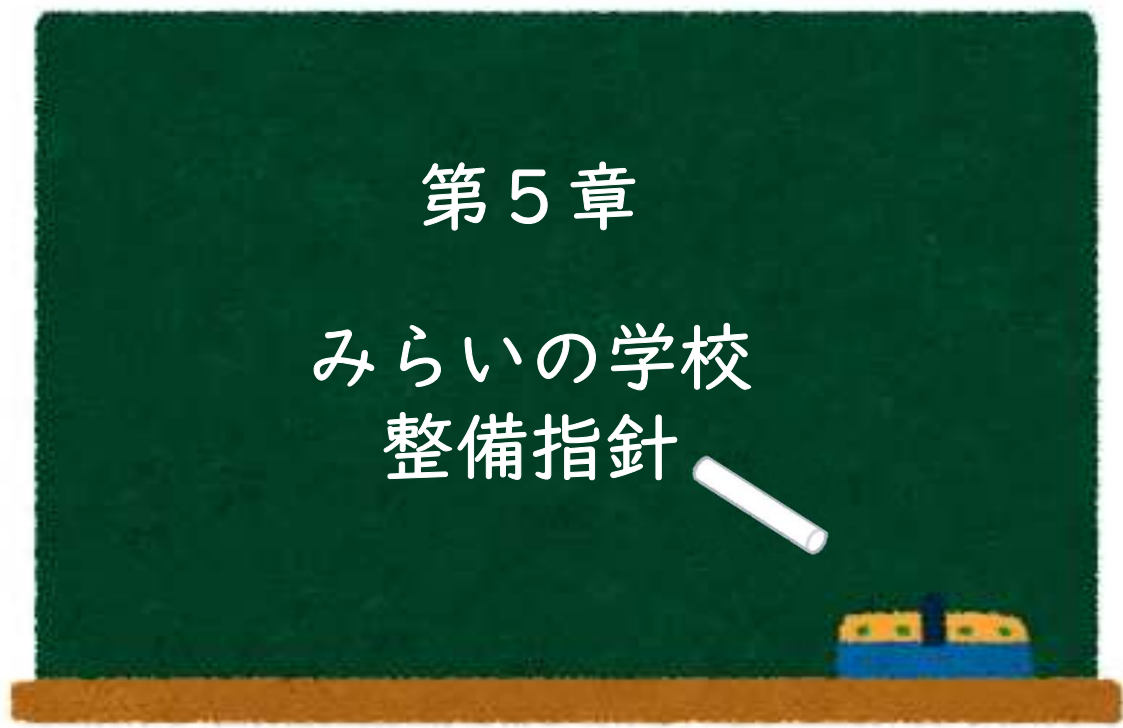
- プールは年間の稼働期間が少ない一方で、維持管理コストが高い施設となっています。
- 児童生徒の技術力の向上と授業における安全管理面での教職員の負担軽減を目的として、民間事業者への水泳授業の委託化について検討を進めます。

(2) 給食施設

将来の給食の提供方法を検討



- 小学校の給食設備は順次更新が必要となっている一方で、今後の生徒数の減少に伴い、現在、給食センターで調理している中学校給食の調理可能食数にも余裕が出てきます。こうした状況を踏まえ、将来の学校給食の提供方法や給食施設のあり方を考えていく必要があります。



みんなで作るみらいの学び舎を目指して。

地域と学校が共に学び、支えあう学び舎を目指し、地域での協議に向けた、市全体の学校施設の基本的な指針や、地区別の方向性などを整理します。

I 基本指針

児童生徒数の減少や施設の更新時期と照らし合わせて、今後、学校施設を整備していくに当たって、基本となる考え方を「基本指針」として次のとおり整理します。

なお、この指針は、必ずしもすべての地区に同様に当てはめるものではなく、各校の施設の状況や、各地区における協議により、柔軟に対応していくものとします。

1 中学校区単位での整備の検討

- ・ 学校施設の一体的整備は、中学校区単位で検討するものとし、校舎の建築時期や更新時期を踏まえ、中学校敷地内へ集約するところから検討を始めます。

2 既存施設の最大活用

- ・ 現在の校舎は、秦野市公共施設保全計画に定める「構造体の耐用年数(※1)」まで使用することを基本とします。
- ・ 同一校内で校舎の構造体の耐用年数に差があるときは、校内での集約(他校舎への教室の配置換え)を進め、既存施設の最大活用を図ることとします。
- ・ 特別教室が入る校舎の集約に当たって、小・中学校が隣接する地区では、両校での特別教室の相互利用を検討するものとします。

3 施設の適切な維持保全

- ・ 構造体の耐用年数までの使用に当たっては、秦野市公共施設保全計画に定める「基本5部位」(※2)の改修を行い、施設の維持・保全に努めます。

4 耐用年数を超えて使用する場合の耐力度調査の実施

- ・ 構造体の耐用年数を超えて引き続き使用する場合は、耐力度調査(※3)等により安全性を担保した上で、10年を目安として使用するものとします。

※1 4ページ参照

※2 施設に共通して設けられている「外壁」、「屋根・屋上」、「受変電設備」、「空調設備」及び「給水設備」のこと。

※3 建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3つの項目を総合的に調査し、建物の老朽状況を評価するもの。

2 中学校区別指針

各中学校区における小・中学校施設の整備について、次の前提条件をもとに「中学校区別指針」として次ページ以降に示します。

なお、この指針は、各地区における協議の「素案」として示すものであり、各地区における協議により、柔軟に対応していくものとします。

《前提条件》

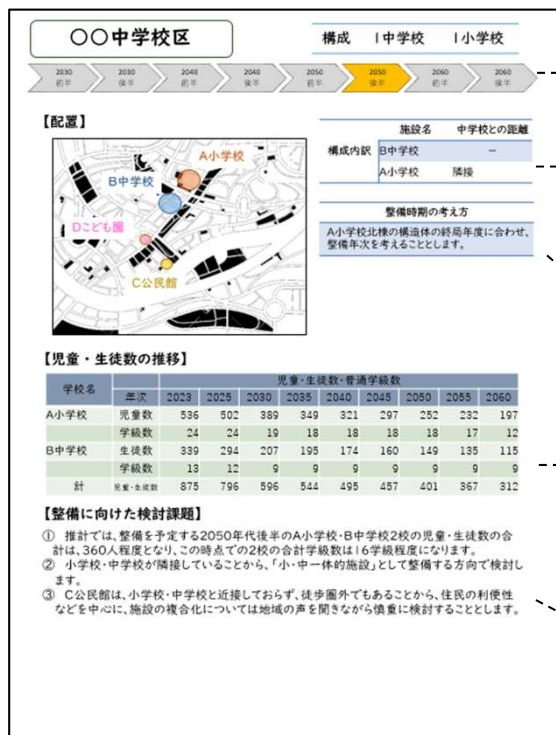
1 小・中学校を対象とした整備の検討

- ・ 今後の各地区の児童生徒数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、学校施設の整備の方向性を示しています。

2 他の公共施設との複合化の検討

- ・ 幼稚園及びこども園の配置については、「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」において検討するものとします。
- ・ 他の公共施設との複合化については、各公共施設の状況や方向性等を踏まえ、今後策定する各地区の整備構想において示すものとします。

《中学校区別指針の見方》



公共施設保全計画に基づく校舎の「構造体の耐用年数」を踏まえ、各地区のおおよその整備時期を年代（前半・後半）で示します。

中学校と小学校との配置（距離）を示します。

※ 「隣接」とは、直接敷地が接している場合又は道路を挟んで立地している場合をいいます。

整備時期の考え方について示します。

各地区の小・中学校の児童生徒数及び普通学級数の推計を示します。

※ 「（小学校計）」は、その地区のすべての小学校の合計児童数から普通学級数を試算しています。したがって、各小学校の学級数の合計とは一致しない場合もあります。

各地区における整備に向けた検討課題を示します。

各地区の配置図の出典：
学区マップ (school.mapexpart.net)

本町中学校区

構成 1 中学校 2 小学校

2030
前半

2030
後半

2040
前半

2040
後半

2050
前半

2050
後半

2060
前半

2060
後半

【配置】



構成内訳

施設名	中学校との距離
本町中学校	—
本町小学校	分離(850m)
末広小学校	分離(1,890m)

整備時期の考え方

本町中学校内での校舎の一部集約を行いながら、2小学校の施設の状況を考慮し、2050年代後半としています。

施設に係る特記事項

末広小学校北棟は、秦野支援学校末広校舎として神奈川県が使用しています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
本町小学校	児童数	719	626	507	476	437	408	367	317	268
	学級数	22	20	18	18	14	12	12	12	12
末広小学校	児童数	490	467	346	326	299	279	252	217	183
	学級数	17	17	12	12	12	12	12	9	6
(小学校計)	児童数	1,209	1,093	853	802	736	687	619	534	451
	学級数	32	29	23	22	20	19	17	14	12
本町中学校	生徒数	671	643	515	435	388	358	333	300	258
	学級数	16	18	15	13	12	12	11	9	9
計	児童・生徒数	1,880	1,736	1,368	1,237	1,124	1,045	952	834	709
	学級数	48	47	38	35	32	31	28	23	21

【整備に向けた検討課題】

- ① 推計では、整備を予定する2050年代後半には、3校の児童生徒数は、834人となり、2023年次と比べ、1,046人、55.6%減少する見込みです。
- ② 末広小学校は南棟と北棟の整備時期が離れているため、秦野支援学校のあり方を含めた整備手法の検討が必要となります。
- ③ 末広小学校は、整備直後の2060年代には単級化が見込まれるため、両校の児童数の推移を踏まえ、長期的な視点でも検討する必要があります。

南中学校区

構成 1 中学校 1 小学校

2030
前半

2030
後半

2040
前半

2040
後半

2050
前半

2050
後半

2060
前半

2060
後半

【配置】



	施設名	中学校との距離
構成内訳	南中学校	—
	南小学校	分離(1,560m)

整備時期の考え方

南小学校の施設の状況を考慮し、2040年代前半としています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
南小学校	児童数	1,121	1,078	815	760	699	650	589	506	427
	学級数	34	33	26	24	24	20	18	18	14
南中学校	生徒数	572	580	479	401	357	328	306	275	236
	学級数	16	18	14	12	12	10	9	9	9
計	児童・生徒数	1,693	1,658	1,294	1,161	1,056	978	895	781	663
	学級数	50	51	40	36	36	30	27	27	23

【整備に向けた検討課題】

- ① 推計では、整備を予定する2040年代前半には、2校の児童生徒数は、1,056人となり、2023年次と比べ、637人、37.6%減少しますが、小中学校ともに各学年4学級を維持しており、当面は大規模校の状況が続く見込みです。
- ② 児童生徒数の状況から、南小学校敷地内で建替えを行う場合には、大規模となることが見込まれるため、グラウンドの縮小などが懸念されます。
- ③ 南小学校の東棟は、規模も小さく、他の校舎に比べ整備時期を早く迎えるため、学級数の減少に合わせ、他校舎への教室の集約を進めることとします。

東中学校区

構成 | 中学校 | | 小学校

2030
前半

2030
後半

2040
前半

2040
後半

2050
前半

2050
後半

2060
前半

2060
後半

【配置】



	施設名	中学校との距離
構成内訳	東中学校	—
	東小学校	隣接

整備時期の考え方

東小学校内での校舎の一部集約を行いながら、小中学校施設の半数を超える3棟の終局年度を考慮し、2060年代後半としています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童・生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
東小学校	児童数	539	488	314	283	259	241	219	188	159
	学級数	18	15	12	12	12	12	9	6	6
東中学校	生徒数	272	296	230	187	167	152	143	129	111
	学級数	8	9	8	6	6	6	6	6	5
計	児童・生徒数	811	784	544	470	426	393	362	317	270
	学級数	26	24	20	18	18	18	15	12	11

【整備に向けた検討課題】

- ① 推計では、整備を予定する2060年代後半には、2校の児童生徒数は、270人となり、2023年次と比べ、541人、66.7%減少する見込みです。
- ② 東小学校は、2050年代に入る頃から単級化が始まり、2050年代後半には、全学年が単級化することから、長期的な視点でも検討する必要があります。

北中学校区

構成 | 中学校 | 小学校

2030
前半2030
後半2040
前半2040
後半2050
前半2050
後半2060
前半2060
後半

【配置】



	施設名	中学校との距離
構成内訳	北中学校	—
	北小学校	隣接

整備時期の考え方

北小学校内での校舎の集約を行いながら、小
学校の施設の状況を考慮し、2060年代前半とし
ています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
北小学校	児童数	691	572	330	300	276	257	231	200	171
	学級数	22	19	12	12	12	12	11	6	6
北中学校	生徒数	370	383	266	185	165	152	141	127	109
	学級数	12	12	8	6	6	6	6	6	4
計	児童・生徒数	1,061	955	596	485	441	409	372	327	280
	学級数	34	31	20	18	18	18	17	12	10

【整備に向けた検討課題】

- ① 推計では、整備を予定する2060年代前半には、2校の児童生徒数は、280人となり、2023年次と比べ、781人、73.6%減少する見込みです。
- ② 北小学校は、2050年代前半から単級化が始まり、2050年代後半には、全学年が単級化することから、長期的な視点でも検討する必要があります。
- ③ 北小学校内での校舎の集約に当たっては、隣接する北中学校との特別教室の相互利用なども含めて検討することとします。

大根中学校区

構成 1 中学校 2 小学校

2030
前半2030
後半2040
前半2040
後半2050
前半2050
後半2060
前半2060
後半

【配置】



構成内訳

施設名	中学校との距離
大根中学校	—
大根小学校	隣接
広畑小学校	分離(1,300m)

整備時期の考え方

大根小学校の施設の状況を考慮し、2030年代前半としています。

施設に係る特記事項

広畑小学校は、平成12(2000)年に校舎の一部を「広畑ふれあいプラザ」に転用しています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
大根小学校	児童数	431	406	335	333	305	285	258	221	188
	学級数	14	14	12	12	12	12	12	9	6
広畑小学校	児童数	125	99	81	76	70	65	59	51	44
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6
(小学校計)	児童数	556	505	416	409	375	350	317	272	232
	学級数	15	14	11	11	10	9	9	7	6
大根中学校	生徒数	351	324	257	222	198	181	168	152	131
	学級数	11	10	9	8	6	6	6	6	6
計	児童・生徒数	907	829	673	631	573	531	485	424	363
	学級数	26	24	20	19	16	15	15	13	12

【整備に向けた検討課題】

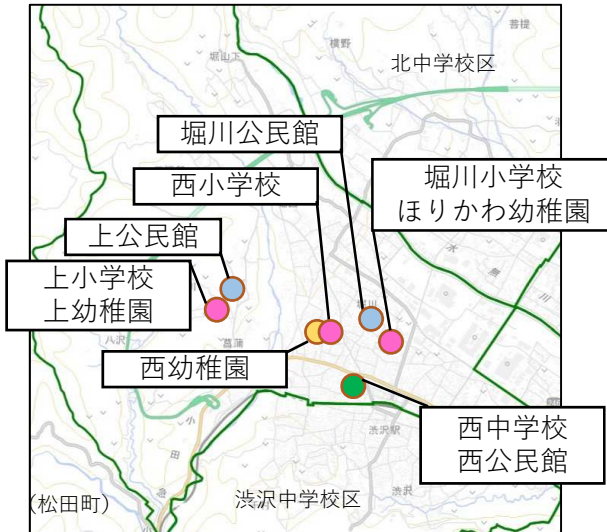
- ① 推計では、整備を予定する2030年代前半には、3校の児童生徒数は、673人となり、2023年次と比べ、234人、25.8%減少する見込みです。
- ② 広畑小学校は、すでに全学年が単級化しており、1学級の人数も20人以下となることが見込まれるため、集団性確保の観点から大根小学校との統合の可能性も含め、児童にとって適切な学校のあり方を検討する必要があります。
- ③ 広畑小学校の整備の検討に当たっては、校舎内にある広畑ふれあいプラザのあり方を含め検討する必要があります。

西中学校区

構成 1 中学校 3 小学校

2030
前半2030
後半2040
前半2040
後半2050
前半2050
後半2060
前半2060
後半

【配置】



構成内訳	施設名	中学校との距離
	西中学校	—
	西小学校	分離(460m)
	堀川小学校	分離(990m)
	上小学校	分離(1,800m)

整備時期の考え方

西小学校の施設の状況と、令和2(2020)年度に整備した西中学校多機能型体育館建設の経緯を考慮し、2030年代後半としています。

施設に係る特記事項

- ① 上小学校は、「小規模特認校」であり、学区外からの通学を受け入れ、児童数が増えています。
- ② 西中学校体育館は、将来の小・中学校の一体的整備を見据えた面積となっています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
西小学校	児童数	636	615	509	448	412	384	346	298	253
	学級数	19	21	17	16	12	12	12	12	12
堀川小学校	児童数	486	447	356	309	284	264	237	206	173
	学級数	17	16	12	12	12	12	12	7	6
上小学校	児童数	83	64	42	35	31	30	27	23	19
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6
(小学校計)	児童数	1,205	1,126	907	792	727	678	610	527	445
	学級数	33	31	25	22	20	18	17	14	12
西中学校	生徒数	599	577	525	486	434	399	372	336	288
	学級数	16	17	16	15	13	12	12	11	9
計	児童・生徒数	1,804	1,703	1,432	1,278	1,161	1,077	982	863	733
	学級数	49	48	41	37	33	30	29	25	21

【整備に向けた検討課題】

- ① 推計では、整備を予定する2030年代後半には、4校の児童生徒数は、1,278人となり、2023年次と比べ、526人、29.2%減少しますが、学級数は減少するものの、1学級当たりの児童生徒数は現状とあまり変わらない見込みです。
- ② 上小学校は、小規模特認校として、特色ある学校づくりを進めており、児童数が増えていることから、地域のランドマークとしての学校のあり方を再確認した上で、今後の方向性を検討する必要があります。
- ③ 西中学校の整備に当たっては、多機能型体育館の配置を中心に、南門付近のオープンスペースを活用しながら、効率的な整備手法の検討を行うこととします。

南が丘中学校区

構成 | 中学校 | | 小学校

2030
前半

2030
後半

2040
前半

2040
後半

2050
前半

2050
後半

2060
前半

2060
後半

【配置】



	施設名	中学校との距離
構成内訳	南が丘中学校	—
	南が丘小学校	分離(700m)

整備時期の考え方

小・中学校施設の半数となる3棟の施設の終局年度を考慮し、2040年代後半としています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
南が丘小学校	児童数	535	502	389	349	321	297	270	232	197
	学級数	18	18	13	12	12	12	12	11	6
南が丘中学校	生徒数	339	294	207	195	174	160	149	135	115
	学級数	9	9	6	6	6	6	6	6	6
計	児童・生徒数	874	796	596	544	495	457	419	367	312
	学級数	27	27	19	18	18	18	18	17	12

【整備に向けた検討課題】

- ① 推計では、整備を予定する2040年代後半には、2校の児童生徒数は、457人となり、2023年次と比べ、417人、47.7%減少する見込みです。
- ② 整備を予定する2040年代後半から15年を経過する2060年代には、南が丘小学校は単級化しますが、1学級当たりの児童数は30名程度を維持する見込みとなっています。

渋沢中学校区

構成 | 中学校 | | 小学校

2030
前半

2030
後半

2040
前半

2040
後半

2050
前半

2050
後半

2060
前半

2060
後半

【配置】



	施設名	中学校との距離
構成内訳	渋沢中学校	—
	渋沢小学校	分離(1,000m)

整備時期の考え方

渋沢小学校内での校舎の一部集約を行いながら、小学校の施設の状況を考慮し、2050年代前半としています。

施設に係る特記事項

渋沢中学校敷地の一部は、土砂災害警戒区域に指定されています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童・生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
渋沢小学校	児童数	736	662	557	501	461	429	388	334	282
	学級数	22	21	18	18	18	14	12	12	12
渋沢中学校	生徒数	368	358	356	297	266	243	228	204	176
	学級数	10	12	11	9	9	9	9	6	6
計	児童・生徒数	1,104	1,020	913	798	727	672	616	538	458
	学級数	32	33	29	27	27	23	21	18	18

【整備に向けた検討課題】

- ① 推計では、整備を予定する2050年代前半には、2校の児童生徒数は、616人となり、2023年次と比べ、488人、44.2%減少し、渋沢小学校では、学級数は約半数となりますが、1学級当たりの児童数は現状とあまり変わらない見込みです。
- ② 渋沢中学校は、体育館裏手の斜面が土砂災害警戒区域に指定されていることから、一体的整備を検討する場合には、渋沢小学校の敷地を活用することとします。

鶴巻中学校区

構成 | 中学校 | | 小学校

2030
前半

2030
後半

2040
前半

2040
後半

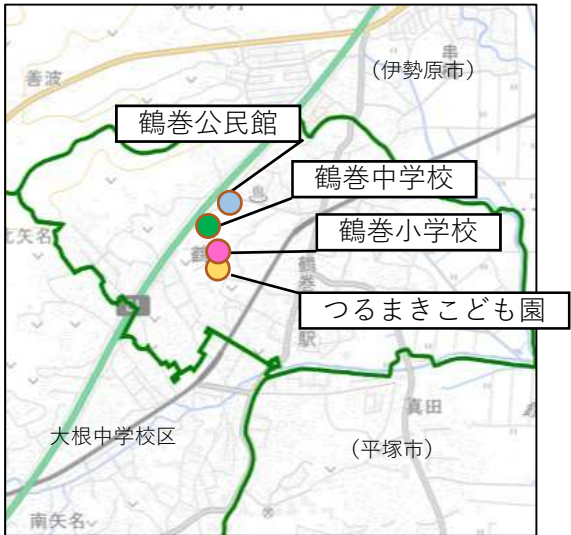
2050
前半

2050
後半

2060
前半

2060
後半

【配置】



	施設名	中学校との距離
構成内訳	鶴巻中学校	—
	鶴巻小学校	分離(300m)

整備時期の考え方

他校に比べ、校舎の建設時期が後年で、施設の状態も良好であることから、最終整備時期となる2060年代後半としています。

【児童生徒数の推移】

学校名	年次	児童・生徒数・普通学級数								
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
鶴巻小学校	児童数	734	700	612	594	545	509	459	396	335
	学級数	23	21	19	18	18	18	16	12	12
鶴巻中学校	生徒数	400	365	300	269	240	222	206	185	159
	学級数	11	12	10	9	9	8	6	6	6
計	児童・生徒数	1,134	1,065	912	863	785	731	665	581	494
	学級数	34	33	29	27	27	26	22	18	18

【整備に向けた検討課題】

- ① 推計では、2060年代前半には、2校の児童生徒数は、494人となり、2023年次と比べ、640人、56.4%減少する見込みです。
- ② 鶴巻中学校区は、1980年代に大根中学校区から分離された学区であり、構造体の耐用年数まで、全中学校区で最も長くなっていることから、現在の校舎を適切に維持しながら、「新しい時代の学び」を踏まえた改修も検討する必要があります。

第6章

今後の検討の進め方



みんなで考えていくために。

これまでの指針の内容を踏まえて、みらいの学び舎を整備していくため、今後地域の皆様との協議の進め方を示します。

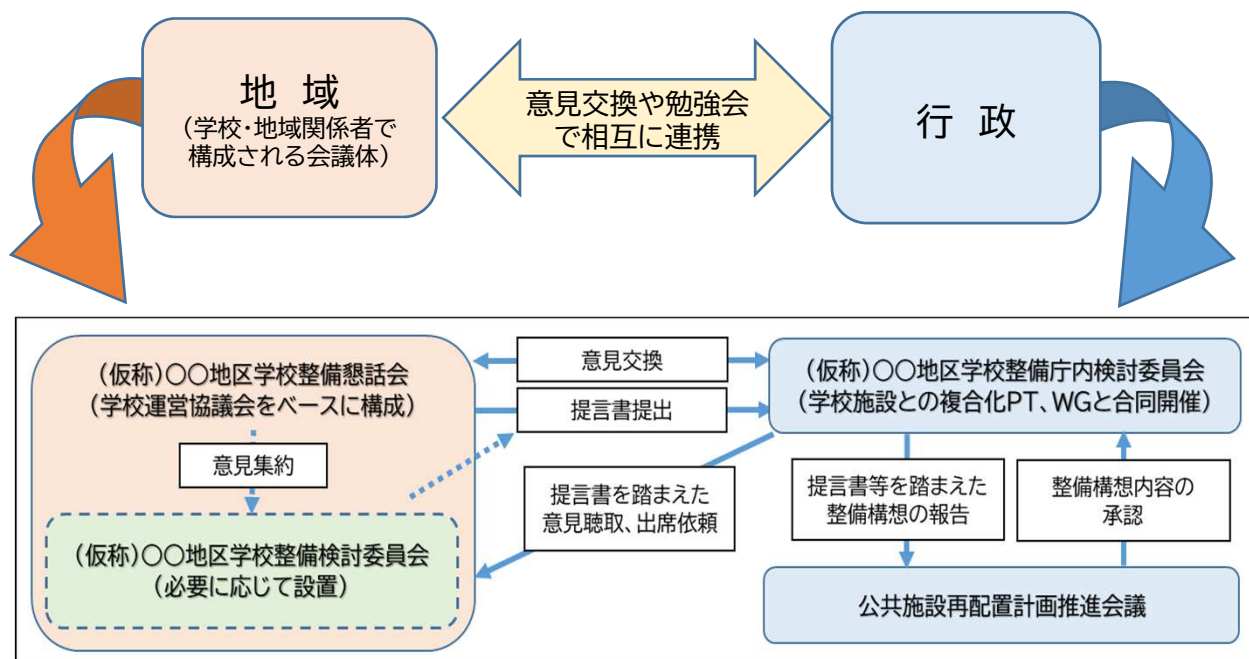
整備に当たっては、行政の力のみならず、民間事業者の力を借りることも1つの手法として考えられます。

I 整備構想の策定に向けて

みらいの学び舎のあり方については、地域との意見交換や勉強会などをはじめとした、各関係者の意見を尊重しながら、検討を進め、各地区における「学校施設整備構想」を策定していきます。

今後の検討組織及び相互の関連については、次のとおり想定し、庁内においては、公共施設再配置計画推進会議(※1)との連携を図るものとします。

図6-1 策定方法のイメージ



2 新たな整備手法の可能性と検討

学校施設の整備には、国の補助メニューも多数あることから、これまで「公設公営」が当然のこととして認識されてきましたが、近年では「公(Public)」と「民(Private)」が役割を分担をしながら、社会資本や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する、概念・手法(PPP/PFI手法)も選択肢として、取り入れられています。

本市においては、令和5年4月に「秦野市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱」を定め、公共施設等の整備等の方針を検討するに当たっては、多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討することとしています。(※2)

みらいの学び舎づくりにおいても、従来の「公設公営」の手法に捉われず、様々な手法を取り入れていくことを検討していきます。

※1 秦野市公共施設再配置計画推進会議規則に基づき、副市長を総括責任者として計画に定める事業の実施に関する事項を協議し、及び計画の適正かつ円滑な推進を図るための組織

※2 平成27年に、国から全自治体に対し、多様なPPP/PFI手法導入の優先手法を検討するための内部規程を定める旨の要請がなされており、管理運営に係る教員の負担軽減の点からも、多様な公民連携による整備を検討していくものとしている。

課題はたくさん。 でも、夢もたくさん。

この指針を通して、市も学校も地域のみなさんも、目を背けることができない
たくさんの課題があることをお知らせさせていただきました。

学校施設や学校教育のあり方など、将来に向けて、今、考えなければならない
ことを先送りにすることは、将来の子どもたちに大きな負担を強いてしまいます。

私たちが、今のまま過ごしていくことは簡単なことです。

ですが、今の子どもたちが将来の秦野市を担うとき、多くのみんなが笑顔で過
ごせるよう、今の大人たちがしっかりとバトンタッチができるよう考えていかな
ければなりません。

いつか迎えることとなる学校施設の更新。

学校施設は、地域にとっても大きなシンボルであり、様々な公共施設と共にこ
れからも重要な役割を持ちます。

今までの学校では考えられなかった学校施設の使い方、関わり方の可能性がみ
らいの学校にはたくさん詰まっています。

子どもたち、先生、地域の皆さんにとって

「明日また行きたくなる学校」を目指し、一緒に考えていきましょう。



